

中国の特許開放ライセンス制度の紹介

弁理士 加藤 真司

中国では、2021年6月の第四次改正特許法において、特許開放ライセンス制度が規定された。その目的は、埋もれている特許技術を活用することである。本稿では、この制度を紹介する。

特許開放ライセンスとは

特許開放ライセンスとは、特許権者がライセンシーを指定せずに特許の通常実施権のオファーをすることである。日本でも INPIT が開放特許情報データベース⁽¹⁾を提供しているが、中国では、これを特許法で規定して当局が管理することで、開放ライセンスを許諾した特許については維持年金を減免するなどの優遇措置を可能としている。

手続き

特許権者は、開放ライセンスをオファーする特許について、ライセンス料の支払い方式（定額一括払い、定額分割払い、イニシャル+ロイヤルティ等）及びライセンス料（定額、ライセンス料率等）を指定して、書面又はオンラインで専利局に申請をする（特許法50条）。なお、特許権者は開放ライセンスのオファーをいつでも取り下げることが可能である。

専利局は、申請された開放ライセンスを公告する。

ライセンス許諾を希望する者は、特許権者に書面で通知をすることで、ライセンス料を指定通りに支払うことを条件に、通常実施権を得ることができる（特許法51条）。

実施状況

特許開放ライセンス制度は、各省の地方専利局によって実施されている。しかしながら、第四次改正特

許法で特許開放ライセンスの規定が設けられてはいるが、その詳細を規定する実施細則はいまだ改正されておらず、制度はまだ完全には実施されていない。地方専利局は、試行プログラムとして特許開放ライセンス制度を施行している。

各地方専利局は、特許開放ライセンスの取引プラットフォームを提供しており、そのなかで開放ライセンスの対象特許のデータベースを提供している。地方専利局によっては、対象特許の内容と地元の企業の事業内容を人工知能を用いてマッチングして、企業に開放ライセンスの対象特許を紹介するという事業も行っている。

2022年11月末時点で、18の省で特許開放ライセンスの試行プロジェクトが開始され、500以上の大学機関と600以上の企業がプロジェクトに参加し、4000件以上のライセンスが行われていると報告⁽²⁾されている。

2023年6月時点では、例えば、北京市⁽³⁾では約3,000件の特許ライセンスが開放されており、浙江省⁽⁴⁾では2,800件の特許の無料ライセンス、及び約3,400件の有料ライセンスがオファーされており、深セン市⁽⁵⁾では約230件の国有企業の特許が開放ライセンスの対象とされている。

ライセンス料

国家知識産権局は、特許開放ライセンスを促進するために、開放ライセンスにおけるライセンス料算定のガイドライン⁽⁶⁾を試行版として公表している。

このガイドラインでは、開放ライセンスが一对多のライセンスであることを踏まえて、支払い方式に応じて算出の根拠となる要素が解説されており、具体的に技術分野ごとの実例や統計値も示されている。

制度の活用

日本企業も特許権者（ライセンサー）として、あるいはライセンシーとして本制度を利用することが可能である。ライセンシーとして対象特許を探す場合には、各省のプラットフォームに分散しており、複数の省のデータベースを検索する必要があるが、日本企業も必要に応じて活用も検討してよいと考える。

今後は、実施細則において詳細が規定され、各種のガイドラインが発表されることで、民間のライセンス取引プラットフォームを利用するよりも取引の安全性が増すことも期待できる。

(1) <https://plidb.inpit.go.jp/ordinary/top>

(2)

https://www.cnipa.gov.cn/module/download/download.jsp?i_ID=185538&colID=3249

(3) <https://patentol.ctex.cn/>

(4) <https://www.zjipx.com/kfxk.html#/kfxkList>

(5) <http://www.sziprs.org.cn/szipr/ztzl/kfxksd/zlxk/>

(6)

<https://www.cnipa.gov.cn/module/download/downloadfile.jsp?classid=0&showname=%E4%B8%93%E5%88%A9%E5%BC%80%E6%94%BE%E8%AE%B8%E5%8F%AF%E4%BD%BF%E7%94%A8%E8%B4%B9%E4%BC%B0%E7%AE%97%E6%8C%87%E5%BC%95%EF%BC%88%E8%AF%95%E8%A1%8C%EF%BC%89.pdf&filename=0bb96b92e3d44073902c469b5eaf19d5.pdf>



KSI パートナーズ法律特許事務所

〒150-0021
東京都渋谷区恵比寿西1-5-8 DIS恵比寿ビル6階
TEL: 03-6455-3679
E-MAIL: patent@ksilawpat.jp



ksilawpat.jp